ムページ

# 相談

内 容	日時	場所	申込・問い合わせ先	
	3月5日(月) 13:00~15:00	- 尾道市役所		
<b>弁護士相談[要予約]</b> (法律相談全般)	3月16日金 13:00~15:00		│ - 秘書広報課	
※受付は2月19日(月)から。 ※相談時間は15分。	3月2日金 13:00~16:00	御調支所	120848-38-9395	
※1日秋时間は13万。	3月7日(水) 13:00~16:00	向島支所	すでに弁護士に相談中のもの、書	
司法書士相談[要予約]	3月13日(火) 13:00~16:00	向島支所	面の作成やチェックについての相 談などは対象外です。また、相談は	
(土地・建物の登記ほか)	3月19日(月) 13:00~16:00	尾道市役所		
※相談時間は30分。	3月22日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	1 回限りで、繰り返し相談することはできません。	
行政相談	3月1日(水)13:00~16:00	因島総合支所	270	
(国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	3月12日(月) 13:00~16:00	尾道市役所/向島支所		
弁護士法律相談[要予約]※利用には収入な	3月14日(水) 10:00~16:00	広島地方裁判所		
どの条件あり。※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	3月22日休 10:00~16:00	尾道支部内(新浜一丁目)		
弁護士による夜間無料法律相談会	2月26日(月) 18:30~21:00	しまなみ交流館		
マンション管理士無料相談会(分譲マンションの居住者・管理組合の相談全般)	2月25日(日) 13:30~16:30	総合福祉センター	広島県マンション管理士会	
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続き)	3月10日生 13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514	
<b>空き家バンク「空き家相談会」</b> ※対象地域はお問い合わせください。	3月9日金 10:00~16:00	北村洋品店 (三軒家町3-23)	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067	
東部地域県民相談室 (離婚·相続·借金·近隣トラブルほか)	月〜金曜(祝日を除く) 9:15〜16:00	広島県福山庁舎 1 階	東部地域県民相談室 <b>☎</b> 084-931-5522(*1)	
人権相談 (差別や近隣とのもめごとなどの 人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	3月14日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	广自计数尺尺送士尺	
	3月26日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883(※2)	
	3月27日火 13:00~16:00	瀬戸田支所		
くらしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月〜金曜(祝日を除く) 9:00〜16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322	
子育で世代包括支援センター"ぽかぽか" (妊娠・出産・子育で)	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 <b>☎</b> 0848-36-5003	
<b>青少年相談室</b> ※来所·訪問相談可。	月~金曜(祝日を除く)	青少年センター	青少年センター ☎0848-37-9459	
(子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	9:00~15:30	(旧筒湯小学校内)		
年金相談(公的年金制度全般)[要予約]	火·木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館		
※予約締切時間は、希望日の前日	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	三原年金事務所   ☎0848-63-4111	
(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	金曜 10:00~15:30	向島支所		
<b>消費生活相談</b> (電話相談可)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00		尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848	
一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	2月15日休、3月1日休·15日休 12:30~16:30	尾道市市民会館	商工課 ☎0848-38-9183	
尾道しごと館 就(夜間相談)【要予約】	2月15日(木)、3月1日(木)·15日(木) 18:00~19:50			
戦 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。 職業適性診断など)	2月20日火、3月20日火 16:30~19:20	- 因島総合支所	因島しまおこし課 <b>2</b> 0845-26-6212	
因島一日職業相談会	2月21日(水)、3月20日(火) 10:00~15:00	四面秘口人別	ハローワーク尾道	
就職支援セミナー	月2回(お問い合わせください)	ハローワーク尾道	☎0848-23-8609	
(応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月 1 回(お問い合わせください)	因島市民会館		

- ※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883)でも相談できます。◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。■日社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

### 「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」はがきに ご注意~その請求、架空請求です!~

## ? 相談内容

「法務省管轄支局○○センター」と名乗る機関からはがきが届いた。「民事訴訟が開始される」「給料や不動産の差 し押さえを強制的に行う」など、不安をあおる言葉とともに、期限までに記載された電話番号に連絡するように書かれ ている。どうすればよいか。(60歳代女性)

#### アドバイス

あたかも公的機関のような名前をかたる架空請求のはがきが送られてきたとの相談が、消費生活センターに多く寄 せられています。身に覚えのない請求に対しては、支払う必要はありません。決して相手に連絡せず、無視してください。

- ◆架空請求の注意点!
  - ・身に覚えのない請求に応じる必要はありません!
- ・絶対に連絡しない⇒電話すると、弁護士を名乗る者を紹介し、費用としてコンビニでプリペイドカードを購入させ、 支払を要求されるといった情報も寄せられています。また、言葉巧みに個人情報(名前、住所、勤務先など)を聞き出さ れ、さらに金銭を要求されることがありますので、注意してください。
- ⇒消費生活センター等に相談しましょう!消費者ホットライン(188(いゃゃ))
- ■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください
- 圓尾道市消費生活センター(尾道市市民会館 2 階商工課内☎0848-37-4848)

#### 司法書士による島しょ部一斉法律相談会

- 2月25日(日) 10:00~16:00(予約可) 圖因島市民会館、瀬戸田公民館
- 内相続、遺言、空家、成年後見、交通事故、登記、借金の悩みなど
- ※電話相談[☎0120-814-818(2/25(日)10:00~16:00のみ)]もあります。
- 園日本司法書士会連合会中国ブロック会事務局(☎082-221-5345)

<b>に近ける前去当後 </b>				
月日	内科系	小児科系	外 科	
2月18日	山 本 医 院 美ノ郷 <b>☎</b> 48-0021		にしがき脳神経外科医院 新浜1 ☎20-0802	
25日	村 上 記 念 病 院 新浜1 ☎22-3131	宮地クリニック(小·内) 栗原 ☎22-8855	三 宅 医 院 向島 <b>☎</b> 44-1048	
3月4日		ささき小児科医院(小·内) 西御所 ☎22-4083		

診療時間:9:00~13:00(時間厳守)		
月 日	歯科	
2月18日	おおもとクローバー歯科クリニック 土堂2 ☎24-7088	
25日	大 元 歯 科 医 院 尾崎本 ☎37-3332	
3月4日	オカノ歯科医院 栗原 ☎24-0240	
11日	岡田歯科医院 沖側 ☎23-8188	

尾道市歯科医師会当番医

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。

■ 尼诺古匠師今业采匠

- ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
- ※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

|加納内科消化器科|±ホファミリークリニック(ル・ヤハ|正岡外科胃腸科医院 高須 ☎47-3200 | 向島 ☎44-0246 | 栗原西1☎23-5255

- ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
- ※毎日(土・日・祝日を含む) $20:00\sim23:00$ は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

26 広報おのみち・平成30年2月 広報おのみち·平成30年2月 **27**